

JDA NO.125

令和8年1月23日
発行

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-7 兜町第一ビル TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789 <https://www.untendaikouyoukai.or.jp>

謹んで新春を
お慶び申し上げます



2026年

目 次

年頭のご挨拶 板橋勇二会長	2
同 警察庁 井澤和生交通企画課長	3
同 国土交通省 重田裕彦旅客課長	4
同 東京交通新聞社 仁平英紀代表取締役社長	5
支部活動報告	6～10
お知らせ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム入会	10

会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会

会長 板橋 勇二



令和8年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年も全国で大規模な災害が相次ぎ、地域防災や安全意識の重要性が強く認識された一年でございました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈りするとともに、当協会としましても交通安全を願う社会の要請に応えて飲酒運転根絶の事業活動への取り組みを通じて社会に寄与していく決意を新たにいたします。

アフターコロナでは飲食需要が回復しつつある一方、地方では夜間人口の減少や飲食店の営業時間の短縮などにより、需要構造が大きく変わりました。運転代行業界におきましては、離職した運転手が十分に戻らず、深刻な運転手不足に陥っており、結果として代行利用者の需要にこたえきれず、飲酒運転してしまうという社会問題の再燃が懸念されております。当協会内のアンケートでは、コロナ禍前に比べ、運転手が約30%減少したという結果が出ております。そのため飲酒運転根絶の受け皿としての社会的使命を果たすためにも、運転手確保と事業者の経営安定は喫緊の課題であります。

また、近年タクシー不足を背景とした「ライドシェア」の議論が急速に進展しており、この動きは交通サービス全体に大きな変化をもたらす可能性があります。運転代行業界も動向に注視し、あくまで「安全」を最優先事項とした利用者保護に資する健全な環境整備を行政に求めてまいる所存です。

このような状況を踏まえ、当協会は引き続き業界団体の窓口として、関係省庁及び都道府県に対し、「最低利用料金条例の制定の促進」、「事業参入要件の厳格化」、「運転手不足対策に対する支援」等を提言するとともに、必要な協力を要請し、実現に向けて積極的に働きかけを強化していきます。

さらに本年はSNSを利用した広報活動の強化を推進し、業界の実情や社会的使命を広く発信することで、運転代行業の役割や重要性を理解促進に努め、業界イメージと認知度の向上を図ってまいります。また、広報の強化は若い世代への周知や運転手確保にもつながります。そして会員増による組織率の向上は、行政への働きかけや業界健全化の推進に不可欠であり、今後の業界発展の基盤となるものです。

都道府県各支部長ならびに会員の皆様には、業界の健全化と更なる飛躍発展のため変わらぬご支援とご協力を賜り、仲間を増やす取り組みにもお力添えくださいますよう切にお願い申し上げます。

最後に、会員諸氏の本年の益々の事業発展とご健勝を心から祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

警察庁交通局

交通企画課長 井澤 和生



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会の会員の皆様には、日頃より交通警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、飲酒運転根絶の受け皿として、自動車運転代行サービスの向上と普及促進を図るとともに、自動車運転代行業の健全な発展に寄与されてきたところであり、会員の皆様の御努力に深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

さて、昨年の交通事故による死者数は2,547人で、前年比116人減少し、警察庁が昭和23年から保有する統計において最小を記録しました。

しかしながら、次代を担うことどもが犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たず、今もなお多くの尊い命が交通事故で失われていることに変わりありません。また、第11次交通安全基本計画において掲げられた、令和7年までに死者数を2,000人以下とする目標について、残念ながら、達成することができませんでした。

このような交通事故情勢を踏まえ、警察といたしましては、本年、新たに策定される第12次交通安全基本計画に基づき、関係機関・団体と連携しながら、こどもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、本年4月から交通反則通告制度が導入される自転車の交通ルール遵守のための交通安全教育の充実、飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な交通違反の取締り等の多角的な取組を、これまで以上に、効果的かつ強力に推進し、交通事故の抑止に努めてまいります。

貴協会会員の皆様におかれましては、今後とも、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行業の健全な発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝・御多幸を祈念いたしますとともに、交通警察行政への変わらぬ御支援と御協力を願い申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

国土交通省物流・自動車局
旅客課長 重田 裕彦



新年あけましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より、利用者が安心して利用でき、真に交通安全に資する産業となるべくご尽力を頂いており、心から敬意を表する次第です。

さて、輝かしい新春を迎えましたが、今年は干支の「丙午（ひのえうま）」にあたります。午は大地を力強く駆け抜ける姿から「飛躍」を象徴しますが、特に「丙（ひのえ）」は燃え盛る火のような活力を表すとされています。本年が、運輸代行業界の皆様にとって、山積する課題を乗り越え、安全と発展に向けて大きく駆け上がる一年となりますことを祈念しております。

近年、国内の観光需要や社会経済活動は順調に回復してまいりました。これに伴い、飲食店などに賑わいが戻り、飲酒の機会も増加傾向にあると認識しております。一方で、自動車運輸代行業を取り巻く環境は、深刻な人手不足に加え、燃料費の高騰や、車両維持コストの増大といった極めて厳しい経営環境に直面されていることと存じます。

このような状況下においても、貴協会は、業務の適正な運営を確保するための講習会や、飲酒運転根絶の啓発活動に粘り強く取り組まれておられます。

自動車運輸代行業界が、利用者の利便の向上に取り組み、社会的地位を確立する上で、貴協会が果たすべき役割は今後もますます重要となります。国土交通省としましても、引き続き貴協会と協力しつつ、都道府県や警察などの関係機関とも十分連携を取りながら、業界の健全な発展に向けて一丸となって取り組んでまいります。

最後になりましたが、この「丙午」の年が、逆風を跳ね除け、更なる高みへと邁進する素晴らしい年となりますよう、貴協会及び会員の皆様の益々のご発展を心よりお祈り申し上げまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

東京交通新聞社

代表取締役社長 仁平 英紀



新年おめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会と会員各社の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会が長年にわたり、飲酒運転の根絶など利用者、社会の安全・安心のためにご活動されていること、また、自動車運転代行業界の適正化・健全化や輸送サービスの利便性向上に日々ご尽力されていることに、心から敬意を表しております。

交通・自動車が革新の時代を迎え、「交通空白」の解消（移動・観光の足の確保、担い手確保）が大きな社会課題となっています。並行して、自動運転の開発と社会実装が国内外で急速に進展しています。公共輸送のバスとタクシー・日本版ライドシェア、自治体、自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）などと共に、運転代行の皆様がさらに役割を発揮されることを願っております。飲食後や夜間に限らずに、地域の人・企業の困りごとに応えてほしいと期待しております。

東京交通新聞は今後も、専門紙として的確、有益な情報をお届けし、将来を展望できる紙面作りに邁進してまいります。新聞発行を通じて、社会、産業を盛り立て、皆様のお取り組みもしっかりと応援させていただきます。

新春を迎え、板橋会長をはじめ、会員各社の皆様と従事者の方々、ご家族の方々のますますのご健勝、ご躍進を心よりお祈り申し上げます。

支部活動報告（抜粋）

全国各支部で地域社会と連携して実施した諸活動等を紹介します。

【石川県支部】新春 交通安全・防犯祈願福袋2025に協力

(公社)全国運転代行協会石川県支部(支部長 中川健治)、並びに(一社)石川県運転代行協会(理事長 同)は、金沢西警察署の「新春交通安全・防犯祈願福袋2025」に協力しました。福袋は令和7年1月1日午前9時から金沢西警察署来庁者先着50名に配布予定で、金沢支部からは協会オリジナルのポケットティッシュ等を協賛しております。



【石川県支部】「二十歳の集い」のイベントに協力

石川県珠洲警察署のイベント「二十歳の集い」に協力しました。



【宮崎県支部】宮崎県議会議員を表敬訪問

(公社)全国運転代行協会宮崎県支部(支部長 黒木健二)は1月24日、宮崎県議会議員へ表敬訪問を行い、協会支部からは黒木支部長の他、寺本副支部長、上田総合対策担当が出席、宮崎県からは県議会議員野崎副議長、長峯参議院議員、宮崎県総合政策部総合交通課川村課長および三原副主幹が出席され、協会とし宮崎県災害協定や飲酒運転撲滅運動などを協議しました。



【茨城県支部】参議院議員会館を訪問

(公社)全国運転代行協会茨城県支部(支部長 中山一夫)、並びに(一社)茨城県運転代行協会(理事長 同)は、年3月21日参議院議員会館を訪問し、上月参議院議員同席のもと国土交通省旅客課長及び旅客運送適正化推進室長並びに課長補佐と、現場の実情等に関し話し合いを行いました。



【静岡県支部】運転代行安全講習会を開催

(公社)全国運転代行協会静岡県支部(支部長 松井丈晴)は、3月30日「運転代行安全講習会」を開催しました。講習会終了後は、懇親会も行われました。来賓として若林洋平参議院議員及び勝俣昇県議会議員が招かれ、協会本部からは板橋会長、高瀬理事が参加しました。



【茨城県支部】春の交通安全街頭キャンペーンに参加

4月4日に行われた春の交通安全街頭キャンペーンに参加しました。



令和7年春の全国交通安全運動

運動期間 4月6日から15日までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)
全国各地で交通安全運動に参加しました。

【石川県支部】飲酒運転根絶活動及び県警本部・警察署への表敬訪問を実施

4月8日金沢東警察署及び金沢小売酒販組合と毎年恒例の第17回「20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン」に参加し、キャンペーン終了後には、石川県警察本部交通部(西村部長)、金沢東警察署(藤嶋所長)、津幡警察署(源署長)、金沢西警察署(宮永署長)を表敬訪問しました。



【宮崎県支部】未成年者飲酒防止、飲酒運転撲滅キャンペーンに参加

4月22日イオンモール宮崎ひなたテラスにて行われた未成年者飲酒防止、飲酒運転撲滅キャンペーンに、宮崎県支部の黒木支部長および寺本副支部長が参加しました。



【石川県支部】県内4か所の警察署を表敬訪問

4月22日に石川県内4か所の警察署を表敬訪問し、夜間交通の現状についての意見交換を行い、運転代行を飲酒運転根絶の手段としてだけではなく、深夜時間帯の防犯活動にも活用して頂きたいとお願いしました。白山警察署※写真（荻田署長、谷口交通第一課長）



【石川県支部】清掃奉仕活動を実施

5月14日小松駅前市営駐車場にて毎年恒例の清掃奉仕活動を行いました。参加人数は15名で、市内においても交通量の多い地域になるため、のぼり旗を設置し飲酒運転根絶を訴えました。



【栃木県支部】「UTSUNOMIYA BAR FES 2025」に参加し飲酒運転根絶運動を実施

5月18日栃木県支部（支部長 阿部泰之）は、宇都宮市が推進する町おこしイベント「UTSUNOMIYA BAR FES 2025」に参加し、会場となった市内オリオンスクエアにおいて交通事故防止活動を実施しました。



【茨城県支部】警察官友の会総会に出席

6月3日警察官友の会に出席しました。総会終了後に開催された懇親会では大森仁志土浦警察署長他幹部の方々と運転代行の現状並びに今後の活動に對しての土浦警察署への協力・連携依頼等話をすることが出来ました。

【石川県支部】(一社)石川県運転代行協会が「令和7年度通常総会」を開催

6月16日、決算、予算、活動報告及び計画等の総会議案を審議しました。またカスタマーハラスマント対応に関する基本方針が採択され、顧問の増員についても決議されています。審議終了後には、石川県白山警察署 荻田署長から「能登半島地震発生時の危機管理とリーダーシップ論」と題した講演もありました。



【石川県支部】飲酒運転根絶キャンペーンに参加

7月14、15、18、19日の4日間にわたり、夏の全国交通安全運動の一環として飲酒運転根絶キャンペーンに参加しました。それぞれ金沢東警察署、金沢西警察署、大聖寺警察署、白山警察署の交通課が主催し、協力しています。



いずれも協会オリジナルのポケットティッシュ入りのチラシを配布しながら、飲酒運転根絶と交通安全を呼びかけました。



【茨城県支部】土浦キララまつり2025に参加

8月2日、3日の2日間にわたり土浦キララまつり2025が開催され、協会としてブースを構え参加しました。ステージでは、安藤真理子土浦市長、土浦商工会議所中川会頭を始め沢山の方々が暑い中駆けつけてくれ、協会と一緒に「飲酒運転根絶」を訴えていただきました。



ブースでは子供たち向けに協会恒例の缶バッヂ作成やスーパー ボールすくいを出展し、子供達の楽しそうな笑顔はとても印象的でした。



【茨城県支部】水戸市内原商工夏まつりに参加

8月16日水戸市内原商工夏まつりが開催され、飲酒運転根絶キャンペーンのイベントとして参加しました。



令和7年秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日7から30日までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日
全国各地で交通安全運動に参加しました。

【徳島県支部】飲酒運転撲滅キャンペーンを実施

(公社)全国運転代行協会徳島県支部『阿波すだち会』(支部長 上原純一)は、9月26日徳島県警徳島中央警察署と連携して、飲酒運転根絶キャンペーンを行いました。ドライバーや歩行者に協会オリジナルのポケットティッシュや交通安全グッズ、チラシを手渡しながら、飲酒運転根絶や交通事故防止を訴えかけました。



【栃木県支部】令和7年度支部総会及び講習会を開催

9月28日、第1部では、阿部支部長の挨拶と各地区における現状報告等から始まり、当協会板橋会長より、全国における現状についての対応と対策等が報告されました。第2部では、最低利用料金条例制定についての重要性や協会における取組み等について当協会加々美副会長より講話が行われ、後半は、県内における業界の問題点・課題点や全国の状況等についてディスカッション形式で意見交換も行われました。



【石川県支部】第38回 小矢部市・津幡町 県境合同キャンペーンに参加

9月30日、「第38回 小矢部市・津幡町合同街頭キャンペーン」に参加しました。式典には、桜井小矢部市長、矢田津幡町長をはじめ各警察署長、各議会議長他、マスコットも参列し、交通安全宣言もなされました。



【栃木県支部】「Utsunomiya Spirits Marche」に参加し飲酒運転根絶運動を実施

10月5日初めて開催された北関東最大級のウイスキー＆スピリットを楽しめるイベント「Utsunomiya Spirits Marche」にブースを構えて参加し、飲酒運転根絶運動を実施しました。

来場した佐藤栄一宇都宮市長から、「町おこしイベント」の挨拶のなかに、当協会栃木県支部の飲酒運転根絶活動の紹介もなされました。



【石川県支部】小松市どんどんまつりに協賛し、飲酒運転根絶活動を実施

10月12日秋の市民祭典「第49回 小松市どんどんまつり」に協賛し、飲酒運転根絶活動を行いました。ブースには、当協会も後援する「SDD全国こども書道コンクール」の子どもたちから寄せられた「飲酒運転NO！」作品を展示し、ノベルティグッズを配布しました。



【宮崎県支部】第35回 合同安全研修会を開催

10月14日宮崎県自動車代行事業協同組合（理事長 江本英史）と共に、「第35回 合同安全研修会」を開催しました。来賓として、行政からは、野崎県議会議員、宮崎警察本部小森警部、有村警部補、宮崎県総合政策部総合交通課西専門主事、宮崎北警察署 伊達警部補他、JD共済協同組合長嶋理事長が招かれました。当協会の板橋会長も来賓として参列しました。



【宮崎県支部】宮崎県警察本部と宮崎県庁を訪問

10月15日宮崎県合同安全研修会の翌日、当協会板橋会長とJD共済協同組合長嶋理事長および黒木支部長と寺本副支部長は、宮崎県警察本部（黒瀬警視正、小森警部）と宮崎県総合政策部総合交通課（松田課長、西専門主事）に訪問しました。

【石川県支部】「ながら見守り」活動開始式と勉強会を実施

10月27日、「ながら見守り」活動開始式を行いました。

式典は、来賓の石川県警察本部生活安全部竹本邦夫部長からのご祝辞、同じく来賓の米澤賢司県議会議員（石川県同協会顧問）からの激励のお言葉（代読）を頂きました。その後、ステッカーが竹本部長から中川理事長に贈呈され、「ながら見守り」に出発しました。



式典終了後、石川県運転代行事業者向けに勉強会を実施しました。

【和歌山県支部】和歌山県警察本部と和歌山県庁を訪問

11月17日（公社）全国運転代行協会 和歌山県支部（田端支部長）は、8月の支部総会で新任の支部長となったことから、当協会の板橋会長、高瀬理事とともに和歌山県警察本部交通企画課と和歌山県総合交通政策課を表敬訪問しました。



【石川県支部】従業員向け勉強会を実施

11月17日と20日に従業員向けに勉強会を実施しました。この勉強会は、加盟各社の従業員の安全意識を高め、無事に年末の繁忙期を乗り切るため毎年恒例となっています。

①夜間交通と事故多発地点の注意点

石川県警察本部交通企画課 榎本高裕係長
②自動車運転代行業の問題点と注意点

ジェイ・ディ共済協同組合 長嶋幹男理事長

11/17 いしかわ総合スポーツセンター 24名参加



11/20 小松市総合体育館 25名参加



【茨城県支部】年末繁忙期の交通安全の取り組み

自社ミーティングで、年末繁忙期の交通安全への取り組みを披露しました。来賓には土浦市議会議員をお招きし、従業員への安全確認の徹底を促しました。また、「カスタマーハラスメント」についても言及しました。

安全確認徹底を
実現する
運転代行・中山理事長訴え



来賓の土浦市議員（左）を紹介する
中山理事長（昨年11月30日、茨城
県土浦市）
1月5日付東京交通新聞より

【石川県支部】令和7年度「飲酒運転根絶の日」啓発展示に協力

県庁舎内において開催された飲酒運転根絶に関する啓発物の展示に、「SDD全国こども書道コンクール」の作品を貸出・展示させていただきました。



【石川県支部】令和7年「年末の交通安全県民運動」出発式及び「飲酒運転根絶の日」式典に参加

12月10日、石川県・石川県警察が主催する令和7年「年末の交通安全県民運動」出発式及び「飲酒運転根絶の日」式典に参加しました。来賓として、石川県交通安全協会会長、石川県安全運転管理者協議会連合会会長他が参列しました。



【石川県支部】飲酒運転根絶キャンペーンに参加

12月10、15、17日の3日間にわたり年末の交通安全県民運動の一環として飲酒運転根絶キャンペーンに参加しました。それぞれ津幡警察署、金沢東警察署、金沢西警察署の交通課が主催し、協力しています。



公益社団法人全国運転代行協会は、全国各地で地域の皆様と共に飲酒運転根絶を呼びかけています。

【お知らせ】

国土交通省 「交通空白」解消・官民連携 プラットフォーム

当協会では、昨年11月国土交通省「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの会員となりました。

◆国土交通省「交通空白」解消本部

令和6年7月バスやタクシーといった既存の公共交通が不足し、移動が困難な地域（交通空白地）の問題を解決するために設置された組織です。 「地域の足」や「観光の足」の確保を強力に推進し、持続可能な地域交通への「リ・デザイン」を加速させることを目的としています。

◆「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム

「地域から『足』がなくなる」という交通空白問題に対し、自治体・交通事業者と、技術や資源を持つ多様な民間企業・団体が連携し、実効的かつ持続可能な解決策を全国規模で推進するための共創・協働の場です。国土交通省が主導し、会員間のマッチング促進や「パイロット・プロジェクト」を通じて、地域課題に応じた新しい交通システムの構築と全国展開を目指しています。

プラットフォームは会員制として運営し、定期的な会合やイベントで、知見の共有や連携を深めています。

プラットフォームの参加者は、自治体、交通事業者、民間企業・団体を対象としています。

◆国土交通省「交通空白」解消本部

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport Tk_000237.html

